

おとうさん・おかあさん間違えないで!

保護者が同伴でも深夜、興行場等に青少年(18歳未満)は入れません。

(沖縄県青少年保護育成条例・沖縄県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例)

※興行場等とは、映画館、演劇場、ボウリング場、ビリヤード場、スケート場、ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ、マンガ喫茶などをいいます。



ゲームセンター ※一部は午後10時~午前4時まで



カラオケボックス

ダメ! 深夜はいかない



映画館



ボウリング場



マンガ喫茶・インターネット

そのほか、深夜営業のコンビニ、飲食店を含め、全ての県民には青少年の深夜のはいかいを防止する努力義務があります。

- 青少年に規則正しい生活習慣(早寝・早起き・朝ご飯)を
- 県民みんなで青少年の深夜のはいかいを防止しましょう

沖縄県・沖縄県警察・沖縄県教育委員会・(社)沖縄県青少年育成県民会議

9 安心してスマホを使うためのお役立ち情報①

フィルタリングの活用

携帯電話事業者が提供するフィルタリング

フィルタリングは、青少年がインターネットを利用する際、暴力的な内容の違法な情報や出会い系、アダルト系のサイト等の不適切な情報の閲覧や年齢区分に合わないサービスやコンテンツの利用の制限、調整ができる、このものの安全を守るためのツールです。

保護者には、お子様の発達段階に応じ、フィルタリングを利用するなどの方法によりお子様のインターネット利用の適切な管理に努める義務が定められています。

10 安心してスマホを使うためのお役立ち情報②

OS事業者が提供するサービス

OS事業者が提供するベアリアルタイムコントロール機能で、閲覧できるWEBコンテンツや起動できるアプリの、年齢に合わせた制限やサイト・アプリことの個別の管理ができます。

スクリーンタイム/ファミリー共有 (iOS/Android)

Digital Wellbeing/ファミリーリンク (Android)

スクリーンタイムやDigital Wellbeingは、大人の時間管理ツールとしても有効活用できます。

Google検索では、セーフサーチを使用して、キーワードや進行詞の描写や露骨な性表現を含むコンテンツを除外する、またはははかしを、入れることができます。

▼設定方法

便利な機能やサービスを活用して安全で楽しいネット利用を！

11 安心してスマホを使うためのお役立ち情報③

中高生より乳幼児の方が、実は危険かも!? 設定のひと手間で安全利用

OS別「チャイルドロック」の方法

小学生の支援などで、こどもの携帯している保護者のスマートフォンを、乳幼児に貸し出すときには、端末の機能を一時的に活用する方法もあります。

画面の固定

小さいころから、スマホの安全利用設定になじむことで、成長にあわせて親子のルールづくりもしやすくなります！

12 安心してスマホを使うためのお役立ち情報④

参考リンク

ご家庭でのルールづくりや、学校の授業の教材など、さまざまな場所で使える便利な情報を掲載しているサイトです。ぜひご活用ください。

- いまおぼみの保護者の皆さまへ
- 子どもとネットのトラブル
- 学校の授業の教材にもおすすめ!
- 情報セキュリティ教材
- 動画でわかりやすく学べます!
- 情報化社会の新たな問題を考えるための教材
- #NoHeart NoSNS
- 実際に起きていることを通じて学ぶネットの使い方
- インターネットトラブル事例集
- 上手に・安全に使うための方法を知りたい

大人もこどもも楽しく学んで考えてネットを安全に使っていきましょう!

保護者の大人も! 保護者も! 利用者の子どもも! 子供の先生も!

ネット・スマホ活用世代の保護者が知っておきたいポイント

～こどもたちが安心して楽しく使うために～

保護者のスマホを貸して使わせるときは、こどもに安全なサイトやアプリだけが使える環境が理想です。

こどもにスマホを貸して使わせるとき、思わぬ操作をしたり、長々と使い続けたりするの心配で...

保護者のスマホを貸して使わせるときは、こどもに安全なサイトやアプリだけが使える環境が理想です。

国のお知らせやウェブサイトにこどもたちの様子が伝わる写真を載せたいけれど大丈夫かな...?

ウェブサイトにSNSはご家族以外の園児に触れる場所に細心の注意が必要!

宿題や自宅学習にもスマホやタブレットが安全に使わせるにはどうすればいい?

こどもが危険なサイト・アプリに触れたり、自ら危険な投稿をしないよう、フィルタリングその他の設定を利用しましょう

守りたい

大切な自分 大切な誰か

～忘れないで！ネットには危険がいっぱい！～

SNSを通じて多くの子供たちが性被害等にあっています。ここで2つの事例を紹介します。

事件 1

スマホゲームで仲良くなった同い年の子に会いに行ったら…

1 ゲーム内で同学年の友達ができた



2 「親にナイシヨで会おう」と誘われ…



3 しかし待ち合わせ場所にいたのは知らないおじさんで、車で誘拐されそのまま閉じ込められてしまった！



事件 2

SNSで知り合った友達と、写真のやりとりをしていたら…

1 動画をあげていたらフォロワーがどんどん増えてきたAさん



2 DMをくれたお兄さんと友達になり、写真を送りあうようになって…



3 イヤだったけど断りきれず、裸の写真を送ってしまった！



会ったことのない人と子供だけで会うのはダメ！



会ったことのない人に名前や住所を教えるのはダメ！



仲良しの友達でも裸の写真や下着姿の写真を送ってはダメ！

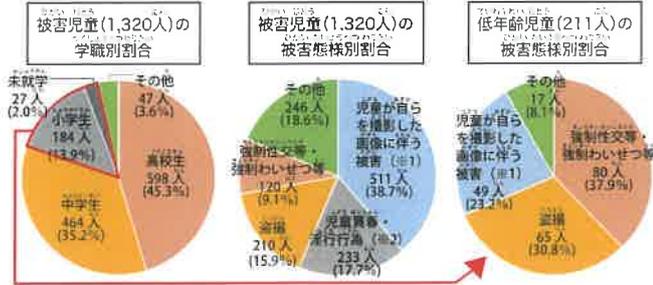


SNS やゲームアプリでの出来事を、親にナイシヨにするのはダメ！

保護者の
かたへ
子供も
読んで!

児童ポルノ事犯の被害児童学職別・被害態様別の割合

被害児童の学職別割合では高校生が最多であるが、小学生の被害は年々増加傾向にある。

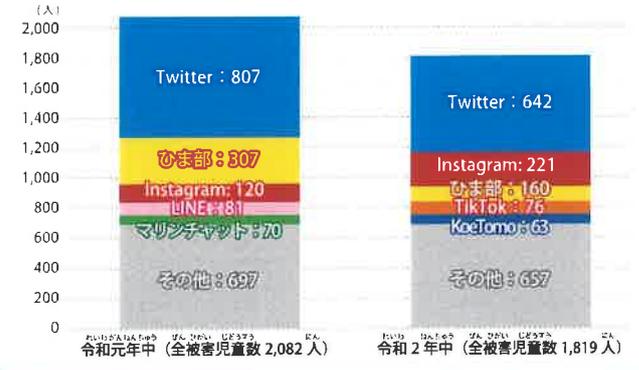


※1...「児童が自ら撮影した画像に伴う被害」は、だまされたり、脅されたりして児童が自分の裸体を撮影させられた上、メール等で送られる形態の被害をいう。
 ※2...「売行行為」は、「青少年保護育成条例(売行行為)」をいう。

保護者の
かたへ
子供も
読んで!

サイト別の被害児童数

「Twitter」に起因する被害児童数が約4割を占めるとともに、「Instagram」「TikTok」「KoeTomo」に起因する事犯の被害児童数が増加している。



保護者の
かたへ

フィルタリングは必ず設定しましょう!!

被害児童の約9割が、被害時にフィルタリングを利用していませんでした。フィルタリングには、子供の年齢等に応じて利用時間を設定したり、アプリケーションの利用を個別に許可または制限することができる機能もあります。また、携帯電話だけでなく、タブレット端末や携帯ゲーム機等の子供が利用する機器に応じた適切な管理が重要です。子供に携帯電話機等を持たせる場合は、子供を犯罪から守るためにも、保護者の皆様が積極的にフィルタリングの設定をしてあげましょう。



保護者の
かたへ

保護者の皆様のご指導が、子供を犯罪から守ります!

ID、パスワードの適切な利用・管理についておしえてあげてください。

- 1 名前や誕生日といった推測されやすいパスワードは使わない。
- 2 友達であってもパスワードは、教えない。
- 3 他人のID・パスワードは、犯罪になる場合があるので、絶対に使わない。



保護者の
かたへ

親子で見てもらいたいサイトの紹介

- 警察庁Webサイト子供の性被害対策
被害防止のためのマンガや動画を紹介
https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/prevent/materials.html
- 文部科学省のYoutube公式サイト
「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」の紹介
https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbA0d2f-4u_Mx-BCn13GywDI

保護者の
かたへ

「ペアレンタルコントロール」の活用

保護者が子供のライフサイクルを見通して、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること(「ペアレンタルコントロール」)が大切です。内閣府では子供が安全に安心してネットを利用できるように親子のルールづくりやペアレンタルコントロール等が紹介されています。

●内閣府ホームページ
保護者向け普及啓発リーフレット集
https://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/internet_use/leaflet.html

性被害に関して悩んでいる、話を聞いてほしいときの相談窓口(民間団体)

●NPO法人ぱっぷす (受付時間:24時間365日、いつでも)
 ☎050-3177-5432 (匿名可) ■メールによる相談 メールアドレス:paps@paps-jp.org
 ■サイトURL : <https://www.paps.jp>

困ったときの相談窓口(行政機関)

- ぴったり相談窓口 **子供向け**
子供の性被害等に関する相談窓口案内Webサイト
<https://www.npa.go.jp/bureau/safety/ylfe/syonen/anna/index.html>
- 警察相談専用電話 ☎#9110
▲最寄りの警察本部の相談窓口につながります。
- 性犯罪被害相談電話 ☎#8103 (ハートさん)
- 24時間子供SOSダイヤル **子供向け**
いじめで困ったり、自分や友達に不安があったりしたら、すぐに電話を!
☎0120-0-78310 (電話代無料)
- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター ☎#8891 (はやくワンストップ) (全国共通番号)

守りたい 大切な自分 大切な誰か



～忘れないで！ネットには危険がいっぱい！～

SNSを通じて多くの子供たちが性被害等にあっています。ここで、2つの事例を紹介します。

ケース① 女の子同士だと思って写真のやりとりをしたら…

女の子同士で下着姿の写真を交換したAさん

でも相手は実は男性で、Aさんは脅迫されてしまった！

警察署に相談する
ことは…



注意!

SNSで、子供が裸や裸に近い画像等を知らない相手に送ってしまう事案が発生しています。一度ネット上に流出した画像を全て削除・回復することはできません。このような事例では、男の子も被害に遭っています。また、子供が加害者になった事案も発生しています。子供が被害者にも加害者にもならないようにするためにSNSの危険性について子供と一緒に考えておく必要があります。

ケース② SNSに「家出したい」と書き込んだら親切な人が現れて…

BさんがSNSに「家出したい」と
書き込んだら親切な人が声をかけてくれて…

でも相手の家に行ったら、監禁されて
性被害にあってしまいました！

帰ってこないBさんを
両親は泣きながら探しています…



注意!

犯罪者が優しい言葉をかけてきたり、困りことを助けるふりをして子供に近づき、徐々に子供の信頼を得た上で会った約束をして犯行に及ぶという事案が発生しています。過去には悩みごとをSNSに投稿した子供が相談に乗るふりをした相手と会って、監禁を加えられた事案も発生しています。子供がSNS等で知り合った人と安易に会うことがないように、日頃から子供とコミュニケーションをとり、表情や態度の変化に気をつけるようにしましょう。

SNSに起因する凶悪な犯罪の被害は増加傾向！

令和3年中の重要犯罪等の被害児童数は141人で、略取誘拐事件が年々増加しています。



サイト別の被害児童数

犯人と「Twitter」で知り合った被害児童は約4割で、「Twitter」「Instagram」「Yay!」「KoeTomo」が前年比で増加しています。



フィルタリングは必ず設定しましょう！

フィルタリングの利用の有無が判明した被害児童のうちの9割が、被害時にフィルタリングを利用していませんでした。フィルタリングには、子供の年齢等に応じて利用時間を設定したり、アプリケーションの利用を個別に許可または制限することができる機能もあります。また、携帯電話だけではなく、タブレット端末や携帯ゲーム機等の子供が利用する機器に応じた適切な管理が重要です。子供に携帯電話機等を持たせる場合は、子供を犯罪から守るためにも、保護者の皆様が積極的にフィルタリングの設定をしてあげましょう。



ID・パスワードの管理について教えてあげてください。

- 1 名前や誕生日といった推測されやすいパスワードは使わない。
- 2 友達であってもパスワードは教えない。
- 3 他人のID・パスワードは、犯罪になる場合があるので、絶対に使わない。

親子で見てもらいたいサイトの紹介

● 警察庁Webサイト 子供の性被害対策

被害防止のためのマンガや動画を紹介

https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/prevent/materials.html



● 文部科学省のYouTube公式サイト

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」の紹介

https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f4u_Mx-BCn13GywDI



「ペアレンタルコントロール」の活用

保護者が子供のライフサイクルを見通して、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること(「ペアレンタルコントロール」)が大切です。内閣府では子供が安全に安心してネットを利用できるように親子のルールづくりやペアレンタルコントロール等が紹介されています。

**ペアレンタル
コントロール**
(親としての
制限)

● 内閣府ホームページ

保護者向け普及啓発リーフレット集

https://www8.cao.go.jp/youth/kankyau/internet_use/leaflet.html



性被害に関して悩んでいる、話を聞いてほしいときの相談窓口(民間団体)

● NPO法人ぱっぷす (受付時間: 24時間365日、いつでも)

☎ 050-3177-5432 (匿名可)

■ メールによる相談 メールアドレス: paps@paps-jp.org

■ サイトURL: <https://www.paps.jp>



困ったときの相談窓口(行政機関)

● ぴったり相談窓口 子供向け

子供の性被害等に関する相談窓口案内Webサイト
<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syomen/ansai/index.html>



● 警察相談専用電話 ☎ #9110

▲ 最寄りの警察本部の相談窓口につながります。

● 性犯罪被害相談電話 ☎ #8103

● 24時間子供SOSダイヤル 子供向け

いじめで困ったり、自分や友達の安全に不安があったりしたら、すぐに電話を！
(24時間いつでも)

☎ 0120-0-78310 (電話代無料)



● 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

(全国共通番号)

☎ #8891

ココ キミの心が ザワザワしたら

あなたは悪くありません。

このような被害にあったら信頼できる大人に相談しましょう。



カラダをさわられた・・・



着がえやトイレを
のぞかれた・・・



だきつかれたり、
キスをされたり・・・



はく服をぬがされた・・・



はずかしい写真や動画を
おく送れといわれた・・・



被害に
性別は関係ない・・・

警察庁

保護者や大人の方へ

こどもは、被害を打ち明けることが難しい場合もあります。日頃からコミュニケーションをとり、こどもの異変やSOSにいち早く気がつくことが大切です。

こどもが被害を打ち明けたときの対応

- まず、「話をしてくれてありがとう」「あなたは悪くないよ」と伝えてください。
そして、こどもの心に寄り添いながら話を信じて聞き、話を否定しないでください。
- 被害直後の場合は、すぐに警察などの相談機関に連絡してください。
(不適切な写真や動画を消去します。また、医療機関での感染症検査、証拠採取等が必要となる場合があります。)
- こどもに何度も繰り返し詳しく聞きすぎないでください。
(こどもに聞きすぎることが記憶に影響してしまう場合があります。
なるべく早く警察などの相談機関に相談してください。)



困ったときの相談窓口

ぴったり相談窓口

こどもの性被害などに関する
相談窓口を案内する Web サイト



「きくまる」が、あなたにぴったりの
相談窓口へのご案内をサポートします。

ハートさん
#8103

性犯罪被害相談電話

発信した地域を管轄する
都道府県警察の性犯罪
被害相談電話窓口につな
がります。



犯罪被害者等支援シンボルマーク
(キョウとちゃん)

#9110

警察相談専用電話

最寄りの警察本部の
相談窓口につながります。

はやくワンストップ
#8891

性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター

性犯罪・性暴力の被害に遭った方に、
医療的支援、相談・カウンセリングなど
の心理的支援、弁護士相談などの法的
支援、警察への同行支援などを行って
いる相談窓口です。

いま、注意が必要なのは大麻です!

若者の検挙者が急増中!

ここ数年、大麻による検挙者が急増しています。特に、2021年には大麻の検挙者数が過去最多となり、2022年の検挙者数も引き続き高い水準です。大麻の検挙者全体のうち、約70%は30歳未満の若者で、なかでも急増しているのが70歳未満の若者です。

その原因の一つとしてインターネット等に犯濫している「大麻は身体への悪影響がない!」などの間違っただ知識や情報が影響していることが考えられており、注意が必要な状況です。



海外で合法だから大麻は安全? → NO 間違いです!

大麻について「海外では合法な国があるから安全だ」という主張を目にすることがあるかもしれませんが、しかし、薬物を取り巻く環境は日本と海外では大きく異なります。法律などの規則はそれぞれの国の事情や背景をもとに作られているため、「海外で合法だから大麻は安全」ということではありません。

大麻の所持や使用が犯罪にならない国や地域であっても、大麻の有償付の影響を大きく受ける未成年の所持や使用は禁止されています。間違っただ主張に流されないようにしましょう!

大麻は心身への悪影響はない? → NO 有害です!

インターネット等で、「大麻は身体への悪影響がない!」(依存性がない)などの誤った情報が氾濫しています。しかし、実際には大麻を乱用すると、大麻の花や葉に含まれる成分「THC(テトラヒドロカンナビノール)」が脳に作用して下図のような様々な不具合を引き起こします。特に成長期にある若者の脳に対して影響が強いことも判明しています。また、大麻はうつ病や記憶の障害を引き起こすなど、メンタルヘルスにも悪影響を与えます。間違っただ情報に流されず、正しい知識で判断しましょう!

大麻の乱用による影響		大麻の有償性	
知能の低下	学習能力の低下	精神障害	IQ(知能指数)の低下
記憶力の低下	長期記憶力も低下する	統合失調症	IQ(知能指数)の低下
感情の不安定	感情が不安定になる	依存性	依存性(依存症)の発生
感情の不安定	感情が不安定になる	精神依存	精神依存(依存症)の発生

SNSでの薬物の誘いに注意!

近年、薬物が密売される手段として危険が拡大しているのがSNSです。SNS上では大麻を意味する隠語や絵文字などが使われ、大麻などの購入を促す内容が多く投稿されています。実際に未成年の学生がSNSを通して売人から大麻を購入した事件が複数報告されており、大きな問題となっています。

SNSを通して違法薬物の売人と関わることには、多くの危険を伴います。もし、そのような投稿を見つけても誘いに乗らないようにしましょう。



大麻の加工品や大麻を含んだ食品に気をつけて!

大麻から成分を抽出した「大麻エキス」や「大麻ワックス」など新しいタイプの加工品の開発も増加しています。また、海外で土産として売られているチョコレートやクッキー、キャンディなどの中に大麻が含まれていることがあります。誤って口にすると体調不良で救急搬送された事例も発生しているので十分に注意しましょう。



大麻や覚醒剤などの薬物は、持っているだけでも法律によって罰せられます。

大麻	覚醒剤	危険ドラッグ	M D M A
所持・譲渡	所持・譲渡	所持・譲渡	所持・譲渡
麻薬及び向精神薬取締法 7年以下の懲役	覚醒剤取締法 10年以下の懲役	危険ドラッグ・相応薬物 医薬品医薬機器等法 3年以下の懲役	コカイン・MDMAなど 麻薬及び向精神薬取締法 7年以下の懲役

薬物の誘いに、きっぱり「No!」と断る勇気を!

薬物を乱用するきっかけは「友人からの誘い」が多いということが報告されています。言葉で断れる場合は勇気を出してきっぱり断ることが大切です。でも、身近な友人から誘われた場合には「仲間外れにされるのが怖い」などの理由で、断りづらいと感じる方もいません。そんな時、とにかくその場から立ち去りましょう。立ち去ることも勇気です。

一人の間断を控えまなないで、信頼できる大人や専門の窓口相談してください。



医薬品も間違っただ使い方は乱用です!

- 医師から処方された薬や市販薬を用法・用量を守らずに過量に摂取することは、健康被害を引き起こしたり、やめられなくなったりするおそれがあります。
- 海外サイトで販売している医薬品は、偽造品や認め健康被害が生じる場合があります。安易に医薬品を購入することは、やめましょう。
- 向精神薬は、病院等で腫瘍薬や精神安定剤などとして処方され、医療用として用いられています。向精神薬をみだりに取り扱うことは、法律で薬物の対象となります。自分が処方された薬を、フリマサイトに出品するなどして転売してはいけません。
- 腫瘍薬等を相手に飲ませ、性暴力等を行うことは刑罰の対象になります。



過量服用(オーバードーズ)は健康被害を引き起こすなど大変危険です!

誰か
話したい
今、
いる

Nogizaka46



学校でのいじめに悩んだら、心配な友達がいいたら、
いつでも話を聞きましょう

通話料無料になりました

24時間子供SOSダイヤル

なやみいおう
☎ 0120-0-78310

各教育委員会等によって運営されている、全国共通のダイヤルです。

以下の相談ダイヤルも開設しております。状況に応じて活用してください。

児童虐待かもと思ったら

☎ 189番

(児童相談所全国共通ダイヤル)

子どもの人権110番

☎ 0120-007-110

(通話料無料、法務局職員または
人権擁護委員による相談窓口)

各都道府県警察本部に
よる少年相談窓口

(右のQRコードから近くの
窓口を調べられます)



ヘルメットは自分の未来を守るため

令和5年4月から全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されました。



ルールを守る!

||
命を守る!

交通ルールを守ることが
事故のリスクを
減少させます

みんながヘルメットをかぶる未来

OK!

沖縄県警察



ルールを守って、安全!安心!自転車ライフ

自転車安全利用五則

令和4年11月1日、中央交通安全対策会議交通対策本部決定

RULE
1

**車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先**

① 自転車は、車道が原則、左側を通行
道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられており、公道と歩道の区別がある道路では車道通行が原則です。自転車が公道を通行するときは、自動車と同じ左側通行です。道路の中央から左側部分の左端に寄って通行してください。

② 歩道は例外、歩行者を優先

道路標識などにより、歩道を通行できる場合は、車道寄りの部分を徐行しなければなりません。歩行者の通行を妨げるときは一時的に停止しなければなりません。



RULE
2

交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

交差点では一時停止と安全確認

一時停止標識のある交差点では、必ず止まって左右の安全を確認しましょう。

信号は必ず守る

信号は必ず守り、渡るときは安全を確認しましょう。



RULE
3

夜間はライトを点灯

夜間は必ずライトを点灯する

無灯火は、周りから自転車が見えにくくなるので非常に危険です。夜間はライトを点灯し、反射器材を備えた自転車を運転しましょう。



RULE
4

飲酒運転は禁止

飲酒運転は禁止です!

自動車の場合と同じくお酒を飲んだときは、自転車を運転してはいけません。



RULE
5

ヘルメットを着用

必ずヘルメットをかぶりましょう

事故による被害を軽減させるため、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。

※令和5年4月1日から、
全ての自転車利用者に対して
乗車用ヘルメット着用の努力義務が
課されています。



「自転車指導啓発重点地区・路線」の設定

都道府県警察では、自転車指導啓発重点地区・路線において、重点的・計画的に自転車通行空間の整備、啓発活動及び指導取締りを推進しています。

自転車指導啓発重点地区・路線は
各都道府県警察の
ウェブサイト
で
チェック!

安全運転

